

【出生】令和2年度  
 年間出生数： 516人  
 養育医療申請児数： 12人  
 低出生体重児数： 31人

【医療機関】  
 \*「発達障がい児(者)の診療等を行っている医療機関リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)

【乳幼児健康診査】 令和2年度

R2	年間実施回数	精神発達障害有所見率	保健相談要経過観察率	スクリーニング
乳児	22	0.5%	1.4%	問診スクリーニング(沖縄県小児保健協会作成の問診票)/保健師判断/医師判断/心理士判断/その他
1歳児	15	0.4%	16.2%	保護者の訴え/会場での観察
3歳児	15	1.2%	21.0%	

【子育て支援サービス】  
 ◆子育て支援センター：  
 一般型 4ヶ所  
 連携型 1ヶ所  
 気になる子のフォローの場としての利用：なし  
 <その他子育て支援サービス>

【未受診者対策】  
 電話・はがきでの再通知/保健師による訪問動奨/母子保健推進員等による訪問動奨/その他  
 【市町村独自の取り組み】

【個別発達相談】 令和2年度  
 年間回数： 131件/年 延べ 192件/年  
 担当職種： 保健師

【親の会等】  
 \*「発達障がい者に関する親の会・当事者団体等リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【療育グループ】

グループ名	
対象児(年齢)	
開催日時	
定員	
実施場所	
スタッフ体制	

【健診事後フォロー教室】

グループ名	のびのび教室 (R2年度事業終了)
対象児(年齢)	1歳0ヶ月~2歳
開催日時	第4木曜日
定員	
実施場所	平良保健センター
スタッフ体制	保育士2名(公立保育所・在宅)、事業担当保健師1名、事業担当臨床心理士1名、地区担当保健師2~5名

【移行支援】  
 【移行支】  
 移行先への情報提供を行うことで、スムーズにつながりができて保護者の不安軽減に繋がった。

【相談支援事業所】 指定障害児相談支援事業所 14ヶ所

【療育の利用にあたり必要な手続き】  
 医師の診断書：  
 診断書以外：

児童福祉法による障害児通所支援				それ以外の通所支援		
児童発達支援	医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	親子通園	単独通園	その他	
ヶ所	ヶ所	ヶ所	ヶ所	ヶ所	ヶ所	

【自治体の実施する取り組みや研修】

【気になる子がいた場合に紹介できる支援機関】  
 主な機関名：  
 【幼児教育・保育施設での独自の取組み】  
 【療育機関と保育所・園の併行利用】  
 ①公立 ②認可  
 ③小規模認可園 人  
 ④認定こども園 人  
 ⑤認可外 人 ⑥幼稚園 人

【保育所】 ※ ( ) 内は療育機関を併用している児の数

公立	認可	小規模認可	認可外	認定こども園	自治体独自の指定園
19ヶ所	22ヶ所	11ヶ所	ヶ所	1ヶ所	0ヶ所

【障害児保育】  
 実施園数： ヶ所  
 実施人数： 人  
 <必要な手続き>  
 医師の診断書：求めている。  
 診断書以外：心理士の意見書・心理判定書等  
 【通常保育の中の気になる子を把握する仕組み】  
 各園の職員の気づきにより把握する機会が多い。  
 その場合、障がい福祉課が実施する巡回訪問事業をとおり、対象児の対応方法等の助言、指導を受けている。  
 【気になる子がいた場合に紹介できる支援・機関】

【施設支援・巡回支援】  
 <対象施設>  
 <必要な手続き>  
 <対応職種>

【自治体の実施する取り組みや研修】  
 【認可外保育園の気になる子を把握する取り組み】  
 <認可外保育施設の発達障害に関する研修>

【障害児保育から幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】  
 【保育園での気になる子を幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】

【就園・就学】  
 【放課後児童クラブ】 令和2年度  
 補助金交付対象児童数： 12ヶ所  
 障害児受入学童数： 10ヶ所  
 「障害児受入推進事業」実施学童数： 10ヶ所  
 「障害児受入強化推進事業」実施学童数： 5ヶ所

保健師の意見書による個別支援(訪問、電話相談等)

**【障害者相談支援事業】**  
 ●委託相談事業所 (4ヶ所)  
 相談支援事業所ていだ  
 相談支援事業所ひらら  
 相談支援事業所あけぼの  
 相談支援事業所くこりもや

●基幹相談支援センター  
 設置：あり  
 【巡回支援専門員整備事業】  
 現在、実施している  
 保育所等施設や保護者から依頼を受けて、園内に児の行動観察を実施し、その後園の職員や保護者に対して行動観察と見立て、支援方法の提案等を行っている。

【発達障害児者及び家族等支援事業】  
 今後、実施予定

【児童支援・保護者支援・教師支援に向けた取り組み】

- ・ソーシャルスキルトレーニング (SST)：必要性を感じているが、運営面(予算、人材等)に課題がある(福祉)現時点では、必要性を感じていない(福祉/教育)
- ・ペアレント・トレーニング：現時点では、必要性を感じていない(福祉/教育)
- ・ペアレントプログラム：必要性を感じているが、運営面(予算、人材等)に課題がある(福祉)現時点では、必要性を感じていない(教育)
- ・ティチャーズ・トレーニング：現時点では、必要性を感じていない(福祉/教育)
- ・ペアレントメンター：必要性を感じているが、運営面(予算、人材等)に課題がある(福祉)必要性は感じていない(教育)
- ・ピアサポーター(福祉のみ)：必要性を感じているが、運営面(予算、人材等)に課題がある

**【各機関の相互連携】**  
 発達支援に関する行政内での連携会議等

名称	頻度	参加部署等

検討内容

**【発達障害に関する窓口の周知方法】**  
 市町村のホームページに掲載/広報誌に掲載/パンフレット等を作成

**【発達障害の相談対応】**  
 個室の相談室で対応する等、環境設定を行っている。

**【災害時支援に関する今後の取り組みや課題】**  
 特になし。  
 課題：一般の避難所で過ごすことが難しい場合の対応について

**【新型コロナウイルス感染症対策に関する発達障害児の支援】**  
 相談があった場合(マスク着用困難等)は、所属先に理解を求めるとして説明を行う等の対応はしている。  
 課題：相談時対応のみとなっており、相談に來ていない人の困り感等は拾えていない。

**【高齢期の発達障害者支援に関する取り組みや課題】**  
 特になし。  
 成人の相談件数もとても少ないため、高齢期に対してはまだ課題を拾い上げることが出来ない。

**【独自事業や取り組み】**  
 巡回支援専門員整備事業にて、保育施設内での取り組みや保護者支援等を冊子にして各園に配布している。

**【発達障害児者支援への取り組み状況や課題】**  
 発達障害児に対する支援は継続して取り組んできており、庁内外との連携もある程度スムーズに出来るようになってきているが、高校生や成人期に対する支援は、ニーズや課題を拾っている段階であり、相談体制を含め活用できる資源も非常に少ないと感じている。

**【幼稚園入園時に発達障害の子どもを把握する取り組み】**  
 <状況> 一部把握している  
 <把握方法> 保護者からの事前相談(制度化している)/関係課からの情報提供(障がい福祉主管課)

**【幼稚園】**

【特別な支援を要する幼児】 (令和2年度)	【就学相談(就学支援)について】 (令和2年度)
自閉症・情緒障害学級： 11 人	幼児数： 38 人
言語障害学級： 0 人	特別支援学校： 5 人 通級指導： 2 人
知的障害学級： 3 人	特別支援学級： 29 人 通常級のみ： 2 人
【加配支援員について】 (令和2年度)	工夫や課題： 特になし
配置： あり (総数： 19 人)	診断書の提出： 求める場合がある
配置数： 8	【個別の教育支援計画・指導計画について】
支援対象園児数： 14 人	支援員等の関わりのある子は、作成している
採用基準： なし	【不登校の児童】
配置基準： あり	各学校に任せている
【加配支援員向け研修会について】 (令和2年度)	取り組みや課題： 特になし
なし	

**【幼稚園で気になる子の引き継ぎについて】**  
 現場職員に一任している

**【小学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み】**  
 <状況> ほぼ把握している  
 <把握方法> 幼児教育・保育施設からの引継ぎ

**【小学校】**

【特別支援学級】 (令和2年度)	【就学相談(就学支援)について】 (令和2年度)
自閉症・情緒障害学級： 21	児童数： 166 人
言語障害学級： 4	特別支援学校： 5 人 通級指導： 44 人
知的障害学級： 16	特別支援学級： 113 人 通常級のみ： 4 人
【通級指導教室学級総数】 (令和2年度)	工夫や課題： 特になし
自閉症対象： 0	診断書の提出： 求める場合がある
注意欠陥多動性障害対象・学習障害対象： 2	【個別の教育支援計画・指導計画について】
言語障害対象： 0	支援の必要な子は、全員作成している
情緒障害対象： 0	【不登校の児童】
【加配支援員等について】 (令和2年度)	各学校に任せている
配置： あり (総数： 30 人)	取り組みや課題： 特になし
配置数： 12 校	
支援対象児童数： 150 人	
採用基準： あり	
配置基準： あり	
【加配支援員等向け研修会について】 (令和2年度)	
なし	

**【小学校で気になる子の引き継ぎについて】**  
 個別の教育支援計画を引き継ぐよう助言している

**【中学校入学時に発達障害の子どもを把握する取り組み】**  
 <状況> ほぼ把握している  
 <把握方法> 小学校からの引継ぎ

**【中学校】**

【特別支援学級】 (令和2年度)	【就学相談(就学支援)について】 (令和2年度)
自閉症・情緒障害学級： 11	生徒数： 26 人
言語障害学級： 1	特別支援学校： 0 人 通級指導： 0 人
知的障害学級： 7	特別支援学級： 16 人 通常級のみ： 0 人
【通級指導教室学級総数】 (令和2年度)	工夫や課題： 特になし
自閉症対象： 0	診断書の提出： 求める場合がある
注意欠陥多動性障害対象・学習障害対象： 2	【個別の教育支援計画・指導計画について】
言語障害対象： 0	支援の必要な子は、全員作成している
情緒障害対象： 0	【不登校の児童】
【加配支援員等について】 (令和2年度)	各学校に任せている
配置： 2 (総数： 3 人)	取り組みや課題： 特になし
配置数： 2 校	
支援対象児童数： 16 人	
採用基準： あり	
【配置基準について】	
あり	
【加配支援員等向け研修会について】 (令和2年度)	
なし	

**【中学校卒業後の引き継ぎについて】**  
 ●高等学校：個別の教育支援計画を引き継ぐよう助言している/その他(中・高特別支援教育コーディネーター連絡協議会)  
 ●高校以外の進路先(就労支援も含む)：現場教員に一任している

高等学校・特別支援学校・就労 等

**【大人の発達障害者に対する支援】**  
 特になし。  
 【発達障害者の可能性が疑われる(未診断)の方への対応】  
 まずは主訴への対応をしながら、支援者間で見立てを共有する。  
 【就労機関に際する際の工夫点や課題】  
 相談機関を委託しているため、就労までの継続支援に対応することはあまりないが、アセスメントを取ることで、関係機関にしっかりと繋ぐことは意識して行っている。  
 就労先があまり豊富ではないこと、周囲の理解を得るために対応することは課題だと感じている。

**【自治体で行っている特別支援教育に関する研修会について】**  
 研修名/対象/年間回数/形態

**【市町村独自で巡回支援】**  
 行っている  
 利用する事業や制度：巡回支援専門員整備事業

対応している職種(人数)：公認心理師(1人)、発達障害児(者)支援専門員(1人)  
 支援対象となる職種：幼稚園/その他(保育園、こども園、学童)  
 支援の対象者と内容(支援対象者)：発達の気になる児やその児に対応している職員、支援者等(内容)：集団場面の中で行動観察を実施したのち、担任等と共有し、児の行動や特性に対するアセスメントや対応方法等を話し合っている。

必要な手続き：学校からの希望/教職員からの希望/保護者からの希望

**【教育研究所や青少年センター等市町村独自の機関との連携について】**  
 ・運動療育を活用した特別支援教育指導員派遣プログラム

**【公立学校以外の通学児童の把握及び支援】**  
 行っていない(公立学校以外の学校がないため)

**【特別支援教育を進めるにあたり市町村独自で取り組んでいること】**  
 特別支援教育担当者連絡会 就学支援について、特別支援教育支援員配置事業について、知能発達検査実施の手続きについて、巡回アドバイザー・専門家チームの要請について、幼稚園部・高等部入試について、障害を抱える児童生徒が利用可能な制度について

**【特別支援教育に関する説明会の対象者と時期、目的、内容】**  
 (対象者)：教育事務所担当主事、特別支援学校、市立各幼・小・中学校特別支援教育コーディネーター、市立各幼稚園、各保育所、認定こども園、子ども未来課、障がい福祉課等(時期)：5月  
 (目的)：特別支援教育の推進を図るために、教育及び医療福祉の関係機関の制度や役割を知り、理解を深め、連携を取りやすい体制を構築する。また、就学に係る教育制度において関係機関に周知する機会とする。  
 (内容)：就学支援について、特別支援教育支援員配置事業について、知能発達検査実施の手続きについて、巡回アドバイザー・専門家チームの要請について、幼稚園部・高等部入試について、障害を抱える児童生徒が利用可能な制度について

**【発達障害に関する高校受験の配慮事例】**  
 特になし